

令和8年 3月 4日（水曜日）

○議事日程（第2号）

令和8年3月4日（水）午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第21号 令和7年度東庄町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 2 議案第22号 令和7年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 3 議案第23号 令和7年度東庄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第24号 令和7年度東庄町食肉センター特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第 3号 令和8年度東庄町一般会計予算
- 日程第 6 議案第 4号 令和8年度東庄町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 5号 令和8年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第 6号 令和8年度東庄町食肉センター特別会計予算
- 日程第 9 議案第 7号 令和8年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
- 日程第10 議案第 8号 令和8年度東庄町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第 9号 令和8年度東庄町水道事業会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
- 日程第13 休会の件

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 海 宝 和 宏 君
- 2番 渡 邊 幸 江 君
- 3番 前 田 君 江 君
- 4番 岩 井 弘 晃 君
- 5番 越 川 良 男 君
- 6番 桜 井 莊 一 君
- 7番 宮 澤 健 君
- 8番 大 網 正 敏 君

9番 板 寺 正 範 君  
10番 佐久間 義 房 君  
11番 高 木 武 男 君  
12番 鈴 木 正 昭 君  
13番 山 崎 ひろみ 君  
14番 柳 堀 忠 君

○欠席議員

な し

○出席説明員（12名）

町 長 岩 田 利 雄 君  
副 町 長 向 後 喜一朗 君  
総 務 課 長 香 取 康 成 君  
町 民 課 長 宇ノ澤 修 君  
まちづくり課長 堀 江 弘 之 君  
健康福祉課長 高 木 多恵子 君  
会 計 管 理 者 堀 江 香 澄 君  
病 院 事 務 長 渡 辺 佳 則 君  
農業委員会事務局長 竹 田 寿 幸 君  
教 育 長 石 橋 宏 克 君  
教 育 課 長 郡 伸 明 君  
生涯学習担当課長 前 田 泰 孝 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 布 施 光 規  
次 長 向 後 順 子  
主 査 白 石 直 人

(午前10時00分 開議)

議長（柳堀 忠君）

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第21号、令和7年度東庄町一般会計補正予算（第6号）から日程第4、議案第24号、令和7年度東庄町食肉センター特別会計補正予算（第1号）まで、以上4案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

おはようございます。それでは、ただいま一括議題となりました議案第21号から議案第24号までの一般会計及び特別会計3件の補正予算につきまして提案理由を申し上げます。

初めに、議案第21号、令和7年度東庄町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,055万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億806万1,000円とするものであります。

また、第2条、繰越明許費で翌年度に繰り越して使用することが出来る経費を定めております。

次に、第3条、地方債の補正で地方債について変更しております。

歳出の主な補正内容でございますけれども、総務費関係では、法改正に伴い、住民記録や戸籍附票のシステム改修費用を新規に計上しております。民生費関係では、保育事業について国の基準となります公定価格が改定されたことに伴い、追加費用を増額補正しております。基金関係では、財政調整基金や公共施設整備基金への積立について増額補正や新規計上を行っております。

歳入につきましては、普通交付税や国・県支出金の増額補正を行い、町債については減額補正を行っております。

また、歳入が歳出に不足する分につきましては、繰越金を補正しております。

続いて、議案第22号、令和7年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ355万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,552万6,000円とするものでございます。この補正につきましては、国保東庄病院への繰出金の増額を盛り込むものであります。

続いて、議案第23号、令和7年度東庄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,115万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,652万円とするものでございます。この補正につきましては、後期高齢者医療保険の増額に伴う保険料負担金の増額を盛り込むものであります。

最後に、議案第24号、令和7年度東庄町食肉センター特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,224万9,000円とするものでございます。この補正につきましては、基金積立金の約定利率の改定に伴う積立金額の増額を盛り込むものであります。

また、第2条、繰越明許費で翌年度に繰り越して使用することが出来る経費を定めております。

以上、議案第21号から議案第24号までの提案理由を申し上げます。

詳細につきましては担当課長より説明をいたさせます。

ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（柳堀 忠君）

総務課長、香取康成君。

総務課長（香取康成君）

それでは、議案第21号、令和7年度東庄町一般会計補正予算（第6号）の内容について説明させていただきます。

歳出予算から申し上げますので、議案書の56ページをお願いいたします。

2款・総務費、3項1目・戸籍住民基本台帳費の合計218万9,000円。戸籍

や住民記録に係るシステム改修費用で、国の法改正に伴い戸籍の附票に旧字とその振り仮名を記載するための費用、及び住民票に氏名の振り仮名を記載するための費用を新規計上しております。

続きまして、3款・民生費、2項2目・児童措置費の12節・保育事業委託料2,344万1,000円。保育事業の国の基準となる公定価格が改定されたことに伴う追加費用です。こちらの財源は、国2分の1、県4分の1の負担金がございます。

次に、22節の合計9万9,000円。令和6年度に交付を受けた子育てのための施設等利用給付交付金の事業費確定に伴う精算となります。

4目・児童福祉施設費の合計79万4,000円。子育て関連事業への交付金となる子ども・子育て支援交付金の令和6年度分の精算となります。

続きまして、4款・衛生費、1項2目・予防費の合計153万2,000円。令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種事業の精算となります。

次の5目・病院費から7款・土木費までは財源振替を行っております。こちらは歳出予算額には変更がなく、財源の変更のみを行うものとなります。こちらについては、この後、歳入予算の説明の中で説明をさせていただきます。

57ページに移りまして、12款・諸支出金、1項1目・基金費、24節・財政調整基金積立金6,000万円。この後、歳入予算でご説明いたします普通交付税の変更交付決定等や財政状況を考慮し、積み立てるものでございます。

同節・公共施設整備基金積立金6,000万円。こちらも財政調整基金と同様の理由により公共施設整備基金へ積み立てるものでございます。

同じく減債基金積立金1,250万3,000円。こちらは普通交付税の増額に伴う減債基金への積立となります。国からの通知により実施するもので、令和8年、9年度に普通交付税において算定額の一部が減額予定であり、減額相当分について令和7年度の普通交付税が増額となったことから、減債基金へ積み立てるものでございます。

次に、歳入について申し上げます。議案書の55ページをお願いいたします。

11款・地方交付税、1項1目1節・普通交付税2億2,881万4,000円。普通交付税について委託料等が高騰していることによる市町村への対応経費や地方公務員の給与改定などに伴う追加交付があったことから増額補正をするものです。補正後の普通交付税総額としましては24億4,881万4,000円となり、前

年度比で2億6,557万1,000円、12.2%の増となります。

続きまして、15款・国庫支出金、1項1目2節・子どものための教育・保育給付費国庫負担金1,172万円。歳出の民生費で申しあげました保育事業委託料に対する国庫負担金でございます。

2項1目1節・番号制度システム整備費補助金218万9,000円。歳出補正の総務費で申しあげました戸籍関連のシステム改修委託料に対する国庫補助金です。

16款・県支出金、1項2目・民生費県負担金の合計586万円については、先程国庫負担金で申しあげました同名負担金と同様のものとなります。

一つ飛びまして、22款・町債、1項1目1節・過疎対策事業債（ハード分）マイナス9,200万円、充当先の事業費の精査や国からの配分額の調整等により発行額が減少となっております。こちらは歳出予算の病院費、道路橋梁費で財源振替を行っております。

最後に、歳入が歳出に不足する397万5,000円につきましては、20款・繰越金の前年度繰越金を充当するものであります。

続いて、51ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費になります。こちらは地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して使用することの出来る経費を定めるものでございます。

4件ございまして、まず、2款1項・庁舎改修工事設計業務委託93万5,000円。役場庁舎屋上防水改修工事に係る設計業務になります。調査等に期間を要することにより繰越しとなります。

3項・住民記録・戸籍附票システム改修業務委託218万9,000円。歳出補正総務費で申しあげました費用となります。法改正に伴うシステム構築等に期間を要することによる繰越しとなります。

7款2項・道路維持工事1,797万4,000円。特注品の納期の遅延等による繰越しとなります。

同項の道路改良工事5,840万3,000円。土地買収に係る手続きの影響等による繰越しとなります。

続いて、52ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正となります。歳入補正で申しあげました地方債について変更をしております。

過疎対策事業債（ハード分）の限度額につきまして、3億3,800万円から9,200万円を減額し、2億4,600万円とするものでございます。

以上で令和7年度東庄町一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（柳堀 忠君）

町民課長、宇ノ澤修君。

町民課長（宇ノ澤修君）

それでは、議案第22号、令和7年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして内容の説明を申し上げます。

議案書の63ページをお願いいたします。

初めに、歳出でございます。

8款3項1目・直営診療施設勘定繰出金355万4,000円は、国保東庄病院が実施する救急医療の安定的な運営を目的とした夜間及び休日における日直・当直医師の確保のための事業において、対象経費の3分の2が千葉県国保特別調整交付金による財政措置の対象となる見通しとなったため、当該措置分を国保東庄病院事業会計に繰り出すものでございます。

続きまして、歳入でございます。議案書の62ページをお願いいたします。

5款1項1目2節・特別交付金355万4,000円は、歳出における直営診療施設勘定繰出金の財源となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

引き続きまして、議案第23号、令和7年度東庄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして内容の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の68ページをお願いいたします。

初めに歳出でございます。

2款1項1目・後期高齢者医療広域連合納付金3,115万1,000円は、被保険者から納付された保険料を財源とする千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

今年度は、団塊の世代の後期高齢者への移行により、保険料の納付額が広域連合が昨年度末に積算し、本町で当初予算額に計上した額を上回ることが見込まれることから増額計上するものでございます。なお、この納付金の財源は全額が歳入の保

除料収入であり、被保険者から納付された保険料の実績分を納付金として支出するため、町の財政負担が増加することはありません。

続きまして、歳入でございます。議案書の67ページをお願いいたします。

1款1項・後期高齢者医療保険料3,115万1,000円は、歳出の財源となる保険料の増額計上分でございます。

1目・特別徴収保険料では、年金からの特別徴収分として1,209万円を、2目・普通徴収保険料では、納付書による納付分として1,906万1,000円をそれぞれ計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（柳堀 忠君）

まちづくり課長、堀江弘之君。

まちづくり課長（堀江弘之君）

それでは、議案第24号、令和7年度東庄町食肉センター特別会計補正予算（第1号）につきまして内容の説明を申し上げます。

議案書の73、74ページをご覧ください。

町長の提案理由にもございましたが、この補正の内容は、基金、積立金の約定利率の改定に伴う積立金額の増額を盛り込むものでございます。

初めに、歳入をご覧ください。

3款1項1目1節・利子及び配当金14万1,000円。こちらは東庄町食肉センター財政調整基金の利子の増額分について計上するものでございます。

続きまして、歳出をご覧ください。

2款1項1目24節・積立金14万1,000円、こちらは歳入でご説明いたしました財政調整基金利子の増額分について財政調整基金に積立をするものでございます。

続きまして、71ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費でございますが、補正予算第2条の繰越明許費として、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して使用することの出来る経費を定めるものでございます。

1款1項・施設整備補助金363万円。指定管理者であります食肉センター事業協同組合への補助金でございますが、内訳といたしましては、設備機器、豚の自動

皮むき器のオーバーホール及び部品交換工事にかかる費用となります。工事に必要な部品の調達に期間を要することによる繰越しでございます。

以上で令和7年度東庄町食肉センター特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（柳堀 忠君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

初めに、議案第21号、令和7年度東庄町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、令和7年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、令和7年度東庄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(柳堀 忠君)

ご異議なしと認めます。

従って、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、令和7年度東庄町食肉センター特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(柳堀 忠君)

ご異議なしと認めます。

従って、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号、令和8年度東庄町一般会計予算から日程第12、議案第10号、令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上8案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、令和8年度東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、合わせて8会計の予算をご審議いただくにあたりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢でございますが、令和8年1月の内閣府月例経済報告によりますと、景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの穏やかに回復しているとされております。このような状況の中で当町の当初予算編成ですが、基本的な考え方といたしまして、令和8年度は第6次東庄町総合計画の後期基本計画の最終年度を迎えることから、計画の総仕上げといたしまして、実効性の高い事業を重点的に執行してまいりたいと考えております。細部の予算執行にあたっては、経費節減を行い、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

それでは、議案第3号、令和8年度東庄町一般会計予算について提案理由を申し

上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ73億500万円となり、前年度比6億4,500万円、率にして9.7%の増となります。

続いて、歳出の主な事業について申し上げます。

総務関係では、役場庁舎の長寿命化対策といたしまして、庁舎屋上の防水改修工事を新規計上しております。また、ドローンによります子供達への下校時見守り事業も実施してまいります。

次に、民生費関係では、障害者へ寄り添った福祉施策を行うための経費を計上しております。また、子育て支援として、出産祝金、小中学校入学祝金を引き続き計上すると共に、保育士処遇改善のための補助金について月額単位の引上げを行い、保育人材の確保、定着を図ってまいります。

環境関係では、太陽光発電によります脱炭素化のための住宅用設備に対する補助金や合併浄化槽設備補助金について引き続き措置してまいります。

衛生関係では、高校生世代までの医療費の無償化、妊婦に対するRSウイルス予防接種をはじめとした各種予防接種事業を実施いたします。加えて、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する町独自の支援といたしまして、現在実施しております水道基本料金の減免期間を延長し、令和8年4月から8月分までの5ヶ月分を減免する事業の一部に対する繰出金を計上しております。

農水関係では、新規需要米等補助金をはじめとする水稻関連の補助金やCSFワクチンの助成など、農業関連の事業への補助を引き続き計上しております。

土木関係では、安全安心なまちづくり事業といたしまして、引き続き道路改良、舗装事業を実施いたします。加えて新たな定着支援事業といたしまして、住宅リフォーム補助金を新規計上しております。

教育関係では、子供達を熱中症のリスクから守るため、東庄中学校体育館におきまして、新たな空調設備を設置すると共に、老朽化対策といたしまして、外壁、内壁の塗装工事を実施いたします。

以上、歳出の主な事業につきまして申し上げます。

なお、歳入につきましては、国・県補助金、過疎対策事業債などの財政措置が大きいものを有効に活用してまいります。

続きまして、議案第4号、令和8年度東庄町国民健康保険特別会計予算について

提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億5,670万5,000円で、前年度比マイナス1億7,462万7,000円、率にして10.7%の減となります。

減額の主な要因でありますけれども、被保険者数の減少に伴う関連支出額の減額であります。

続きまして、議案第5号、令和8年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,891万6,000円で、前年度比7,371万2,000円、率にして32.7%の増となっております。

増額の主な要因であります。被保険者数の増加に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の増額であります。

続きまして、議案第6号、令和8年度東庄町食肉センター特別会計予算について提案理由を申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜数は、前年度と同等の9万7,000頭を見込み、歳入総額は1億3,552万7,000円となっております。

次に、歳出では、施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支払う業務管理委託料といたしまして9,399万6,000円、財政調整基金への積立といたしまして1,160万5,000円、一般会計への繰出金といたしまして1,000万円を計上し、歳入歳出総額1億3,552万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第7号、令和8年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,621万5,000円で、前年度比1,064万5,000円、率にして29.9%の増となります。

増額の主な要因は、人件費の増によるものでございます。

続きまして、議案第8号、令和8年度東庄町介護保険特別会計予算について提案理由を申し上げます。

令和8年度は、第9期東庄町介護保険事業計画の3ヶ年の最終年度にあたります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出予算それぞれ15億7,815万4,000円で、

前年度比2,347万9,000円、率にして1.5%の増となります。

続きまして、議案第9号、令和8年度東庄町水道事業会計について提案理由を申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数4,014戸、年間総給水量を152万3,815立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。収益的収入及び支出では、収入予定額は4億4,352万7,000円で、前年度比599万6,000円の増、支出予定額は4億1,685万1,000円で、前年度比1,742万6,000円の減となります。2,667万6,000円の黒字編成となっております。

次に、資本的収入及び支出は、収入予定額はなく、支出予定額は2億5,597万8,000円で、前年度と比較いたしまして4,571万3,000円の増額となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することにいたしております。

最後に、議案第10号、令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計について提案理由を申し上げます。

年間の業務予定量といたしましては、入院患者数が6,935人、外来患者数が2万6,565人、介護医療院の入所者数が1万4,235人と見込み、予算編成をしております。

収益的収入及び支出では、収入予定額は12億3,227万3,000円で、前年度比6,589万3,000円の増、支出予定額は12億2,831万1,000円で、前年度比6,220万円の増となります。396万2,000円の黒字の編成となっております。

資本的収入及び支出につきましては、収入予定額は4億2,054万8,000円で、前年度比2億8,267万1,000円の増、支出予定額は5億403万4,000円で、前年度比3億3,144万4,000円の増となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填することになっております。

以上、8会計の令和8年度予算につきまして概要を申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長及び事務長より説明をいたさせます。

ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（柳堀 忠君）

総務課長、香取康成君。

総務課長（香取康成君）

それでは、議案第3号、令和8年度東庄町一般会計予算について内容の説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定と伺っておりますので、概要のみを申し上げますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、お手元の予算参考資料によりご説明申し上げます。参考資料の1ページをお願いいたします。

令和8年度の歳入予算につきまして、款ごとに令和7年度と比較し、その構成比を示したものでございます。

歳入で大きく増加したものが16款・県支出金です。県支出金は7億9,122万円、前年度比で3億5,143万円、79.9%の増額としております。こちらは主に畜産関係の補助金の増加によるものでございます。

反対に大きく減少したものが、19款・繰入金で3億1,590万8,000円となり、前年度比で1億1,725万5,000円、27.1%の減となっております。こちらは主に公共施設整備基金の繰入金の減によるものでございます。

続きまして、歳出予算について概要を申し上げますので、2ページをお願いいたします。

目的別歳出予算について、増減の大きいものについてのみ申し上げます。

まず、2款・総務費10億1,758万3,000円、前年度比で1億2,311万8,000円、10.8%の減となっております。こちらは令和7年度に役場庁舎の空調設備更新事業があったことが減額の主な要因となっております。

次に、3款・民生費19億3,649万8,000円、前年度比で1億2,273万9,000円、6.8%の増となっております。こちらは自立支援給付費や保育事業委託料の増額が主な増加要因となっております。

次に、5款・農林水産業費5億8,873万8,000円、前年度比で2億8,253万8,000円、92.3%の増となっております。こちらは主に畜産関係補

助金の増によるものです。

次に、9款・教育費10億9,652万1,000円、前年度比で1億9,650万9,000円、21.8%の増となっております。こちらは東庄中学校体育館改修事業が主な増加要因となっております。

目的別歳出予算の増減については以上となります。

なお、右側の円グラフは、款ごとの構成比を表したものでございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次の3ページは、歳出予算について性質別ごとに表したものでございます。

最も金額の大きいものは、消費的経費のうち補助費等で18億460万5,000円となり、構成比は24.7%となっております。

2番目に金額が大きいものが、物件費の12億716万2,000円、構成比は16.5%となっております。こちらは地域イントラネット機器の更新事業などにより増額となっております。

以上、性質別歳出予算の主立ったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページは、ただいま申し上げます歳出予算について4ページでは節別、5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに集計した表となりますので、後ほどご参照いただければと思います。

次の6ページをお願いいたします。

ここでは、町全体の予算規模についてご説明いたします。左の表では、一般会計をはじめ、全8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額と増減率を記載しております。8会計の総額は132億2,569万1,000円となりまして、前年度比で9億7,335万9,000円、7.9%の増となっております。

右の表は、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表にしたものでございます。7会計のうち6会計に繰出しを行っており、総額は9億1,799万1,000円となり、前年度比で6,921万2,000円、8.2%の増となっております。

次の7ページをお願いいたします。

こちらの表は、一般会計から一部事務組合などへの負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。総額は6億9,905万円となり、前年度比で4,340万6,000円、6.6%の増となっております。清掃関係の工事費負担金な

どにより増額となっております。

次の8ページから10ページまでにつきましては、一部事務組合の令和8年度事業の概要となっております。

11ページから14ページでございますが、こちらは令和8年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書と併せて後ほどご参照いただきたいと思います。

参考資料の説明は以上でございます、予算書の1ページをお願いいたします。

ただいままでは一般会計予算の第1条、歳入歳出予算についてを申し上げましたが、第2条以下につきまして地方自治法の規定に基づいて定めるものとなります。

まず、第2条、債務負担行為でございます、こちら後年度の債務を負担することについて定めるものでございます。

内訳につきましては、8ページ、第2表、債務負担行為に記載してございます。

また、第3条、地方債でございますけれども、こちら地方債についての定めにつきましては、9ページの第3表、地方債に起債をしてございます。

第4条、一時借入金ということで、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため借入れの出来る最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容となっております。

第5条は、歳出予算の流用でございます、歳出予算の各項の経費の金額を流用することの出来る場合を規定しております。

以上で令和8年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（柳堀 忠君）

町民課長、宇ノ澤修君。

町民課長（宇ノ澤修君）

それでは、議案第4号、令和8年度東庄町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

お手元の予算参考資料を使って概要をご説明させていただきます。参考資料の15ページをお願いいたします。

初めに、歳入からご説明いたします。

歳入合計額は14億5,670万5,000円で、前年度比較マイナス1億7,

4 6 2 万 7, 0 0 0 円、1 0. 7 %の減額予算でございます。

主な減額の要因は、被保険者数の減少に伴う関連支出額の減でございます。

それでは、左の表を使って主なものをご説明させていただきます。

1 款・国民健康保険税は3 億 1, 2 0 2 万 6, 0 0 0 円、前年度比較マイナス 4 8 5 万 6, 0 0 0 円、1. 5 %の減。

減額の要因は、被保険者数の減少によるものでございます。

5 款・県支出金は9 億 5, 9 5 1 万 1, 0 0 0 円で、前年度比較マイナス 1 億 7, 7 5 4 万円、1 5. 6 %の減。右の円グラフにおいて全体の 6 5. 9 %を占めております。

減額の主な要因は、被保険者数の減少に伴う特別交付金の減額を見込んでおります。

7 款・繰入金は1 億 6, 1 2 1 万 5, 0 0 0 円で、前年度比較 1, 6 2 2 万 8, 0 0 0 円、1 1. 2 %の増。内訳は、一般会計からの法定繰入金及び基金繰入金でございます。

9 款・諸収入は 2 3 5 万 2, 0 0 0 円で、前年度比較マイナス 9 3 2 万 1, 0 0 0 円、7 9. 9 %の減。

減額の主な要因は、後期高齢者健康診査受託料の予算計上を後期高齢者医療特別会計に移管したことに伴う減額でございます。

続きまして、歳出について主なものをご説明いたします。1 6 ページをご覧ください。

歳出合計は 1 4 億 5, 6 7 0 万 5, 0 0 0 円で、歳入合計と同額でございます。

2 款・保険給付費は 9 億 2, 3 7 1 万 5, 0 0 0 円で、前年度比較マイナス 1 億 8, 0 7 9 万 9, 0 0 0 円、1 6. 4 %の減で、右の円グラフにおいて、全体の 6 3. 4 %を占めております。医療機関等へ支払う療養給付費等でございます。

3 款・国民健康保険事業費納付金は 4 億 2, 1 9 6 万 8, 0 0 0 円で、前年度比較 1, 2 9 0 万 4, 0 0 0 円、3. 2 %の増。国民健康保険の財政運営主体である千葉県に対して支出する納付金でございます。

5 款・保健事業費は 6, 2 4 9 万 9, 0 0 0 円で、前年度比較マイナス 7 6 1 万 6, 0 0 0 円、1 0. 9 %の減。主なものは、特定健診委託料及び国保東庄病院へ委託している短期人間ドック委託料並びに保健衛生係職員 4 人分の人件費を含む保健

センター事業費でございます。

8款・諸支出金は162万6,000円で、前年度比較マイナス65万円、28.6%の減。主なものは、国保税の過誤納還付金及び国保東庄病院に支出する直営診療施設勘定繰出金でございます。

以上で令和8年度東庄町国民健康保険特別会計予算の概要説明を終了いたします。続きまして、議案第5号、令和8年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算参考資料の18ページをご覧ください。

令和8年度における歳入歳出の予算合計額は、それぞれ2億9,891万6,000円で、前年度比較7,371万2,000円、32.7%の増。

増額の主な要因は、被保険者数の増によるものでございます。

それでは、歳入から主なものをご説明申し上げます。

1款・後期高齢者医療保険料は2億2,247万6,000円、前年度比較5,73万1,000円、31.8%の増で、右のグラフにありますとおり歳入全体の74.4%を占めています。

3款・繰入金は6,422万1,000円で、前年度比較911万2,000円、16.5%の増。保険基盤安定制度に係る繰入金で、県からの繰入分と町負担分を合わせた額でございます。

5款・諸収入は1,221万7,000円で、前年度比較1,086万9,000円、806.3%の増。

増額の要因は、これまで国民健康保険特別会計で計上していた後期高齢者健康診査受託料を令和8年度よりこちらで新規計上することによるものでございます。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金は2億8,417万円で、前年度比較6,227万5,000円、28.1%の増。千葉県後期高齢者医療広域連合に支出する納付金で、財源は歳入における保険料及び保険基盤安定繰入金となっております。

3款・保健事業費は1,097万7,000円で新規計上分となります。これまで国民健康保険特別会計で計上していた後期高齢者健康診査受託料をこちらの会計に新規計上するものでございます。

以上で令和8年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終了いたします。

審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（柳堀 忠君）

まちづくり課長、堀江弘之君。

まちづくり課長（堀江弘之君）

それでは、議案第6号、令和8年度東庄町食肉センター特別会計予算について説明いたします。

予算参考資料の19ページをお願いいたします。

令和8年度のと畜処理頭数は9万7,000頭を見込み、令和7年度と同等の事業量を見込んでおります。

歳入より説明をいたします。

項目1の営業収益につきましては、令和7年度と同等の1億1,264万6,000円を見込んでおります。

次に、項目2の繰越金は2,127万4,000円を見込み、前年度との比較では2,764万6,000円の減額となっております。

減額理由といたしましては、令和7年度において将来の大規模改修などに備え、食肉センター財政調整基金への積立を増額していたことによるものでございます。

次に、項目3の財産収入でございますが、財政調整基金預金利子として160万5,000円を見込み、前年度との比較では86万5,000円の増額となっております。

次に、項目4の諸収入については、歳計金の預金利子及び雑入の受入項目として2,000円を計上しております。

歳入合計は1億3,552万7,000円で、前年度と比較して、2,678万1,000円の減額となっております。

続きまして、歳出を説明いたします。

項目1の営業費用でございますが、主な内訳は、食肉センター施設指定管理者東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料として、前年度と同額の9,399万6,000円を計上しております。

次に、項目2の積立金でございますが、食肉センター特別会計財政調整基金として1,160万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して2,913万5,000円の減額、率にして71.5%の減となっております。

これは歳入でも申し上げましたが、前年度は将来へ向けて基金積立金を増額していたことによるものでございます。

次に、項目3、繰出金でございますが、一般会計への繰出金で1,000万円を計上いたしました。前年度と同額になっております。

項目4の予備費は458万8,000円を見込み、前年度と比較して218万2,000円の減額、率にして32.2%の減となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億3,552万7,000円とするものでございます。

以上、令和8年度食肉センター特別会計予算の説明を終わります。内容の詳細につきましては予算決算常任委員会にてご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

議長（柳堀 忠君）

健康福祉課長、高木多恵子君。

健康福祉課長（高木多恵子君）

それでは、議案第7号、令和8年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算参考資料の20ページをお開きいただきたいと存じます。

なお、この後、予算決算常任委員会に付託されると聞いておりますので、私からは概略をご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

1款・事業収入は2,016万円で、右側の円グラフにありますように歳入全体の43.6%を占めております。前年度比264万8,000円、11.6%の減を見込んでおります。

減額の主な要因は、医療保険を利用する患者の減によるものでございます。

2款・繰入金は2,305万3,000円で、前年度比1,231万円、114.6%の増を見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金は前年度繰越金として300万円、前年度比100万円、50%の増を見込んでおります。

4款・諸収入2,000円につきましては、歳計金預金利子と雑入を計上してお

ります。

以上、歳入合計は4,621万5,000円、前年度比1,064万5,000円、29.9%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

予算参考資料の21ページをご覧くださいと存じます。

1款・事業費は4,611万5,000円で、右側の円グラフにありますように歳出全体の99.8%を占めております。前年度比1,064万5,000円、30%の増を見込んでおります。事業費の主なものは、看護職員5名及び事務職員1名の人件費等でございます。

2款・予備費は前年度と同額の10万円を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の4,621万5,000円、前年度比1,064万5,000円、29.9%の増となっております。

なお、下段の表には令和3年度から令和7年度12月までの年度別利用実績を記載してございます。

以上で令和8年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第8号、令和8年度東庄町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算参考資料の22ページをお開きいただきたいと存じます。

なお、この後、予算決算常任委員会に付託されると聞いておりますので、こちらも私からは概略をご説明申し上げます。

初めに歳入からご説明申し上げます。

1款・保険料につきましては3億2,551万9,000円、前年度比447万1,000円、1.4%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、介護サービス利用に対する保険給付費及び地域支援事業に要する費用に対する負担額であり、介護保険法によりそれぞれ負担割合が定められております。

3款・国庫支出金3億3,283万7,000円は前年度比149万1,000円、0.4%の減。

4款・支払基金交付金4億369万8,000円は前年度比277万2,000円、0.7%の増。これは40歳から64歳の第2号被保険者の保険料でございます。

5款・県支出金2億2,422万円は前年度比397万6,000円、1.8%の増を見込んでおります。

7款・繰入金は一般会計及び介護給付費準備基金積立金からの繰入金として2億8,910万6,000円、前年度比1,345万1,000円、4.9%の増を見込んでおります。

8款・繰越金につきましては、前年度繰越金として138万2,000円を見込んでおります。

9款・諸収入78万6,000円につきましては、高額介護サービス費貸付金元金収入などを見込んでおります。

以上、歳入合計は15億7,815万4,000円、前年度比2,347万9,000円、1.5%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

予算参考資料23ページをご覧ください。

1款・総務費については5,370万6,000円、前年度比447万7,000円、9.1%の増を見込んでおります。

増額の要因は、人件費及び介護保険事業計画等策定業務委託料によるものでございます。

2款・保険給付費は14億4,385万円で、右側の円グラフにありますように、歳出全体の91.5%を占めており、前年度比506万円、0.4%の増を見込んでおります。

3款・地域支援事業費につきましては7,809万5,000円、前年度比1,364万2,000円、21.2%の増を見込んでおります。

増額の要因は、介護予防相当の通所介護の負担が増加したことによるものです。

5款・諸支出金150万2,000円につきましては、高額介護サービス費貸付金などで前年度比30万円、25%の増を見込んでおります。

6款・予備費100万円につきましては、前年度と同額を見込んでおります。

以上、歳出合計は歳入と同額の15億7,815万4,000円、前年度比2,347万9,000円、1.5%の増となっております。

なお、24ページにつきましては、令和3年度から令和7年度10月までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、居宅介護・施設介護の各サービスの受給者数を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で令和8年度東庄町介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（柳堀 忠君）

まちづくり課長、堀江弘之君。

まちづくり課長（堀江弘之君）

それでは、議案第9号、令和8年度東庄町水道事業会計予算について内容の説明を申し上げます。

予算参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、令和8年度水道事業の1、業務の予定量についてでございます。

年度末給水戸数4,014戸、年間給水量152万3,815立方メートル、1日平均給水量4,175立方メートル、普及率87%を見込み、予算編成をいたしました。

次に、右上の2、水道事業会計予算状況をご覧ください。

収益的収入及び支出予算の収入では4億4,352万7,000円、支出では4億1,685万1,000円、収支差引で2,667万6,000円の純利益となっております。

次に、左側の表をご覧ください。

収益的収入のうち、営業収益では3億1,181万円で、前年度との比較では4,162万7,000円の減、率にして11.8%の減となっております。これは令和8年4月から8月までの5ヶ月間について水道料金の基本料金の減免を実施することによるものでございます。

また、営業外収益につきましては、1億3,171万6,000円で、前年度と比較し4,762万3,000円の増となっております。

増額の主な要因は、町一般会計補助金と県補助金において水道基本料金減免に係る経費として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した繰入分が増加していることによるものでございます。

次に、収益的支出のうち営業費用は4億1,096万4,000円で、前年度と

比較して、1,794万7,000円の減、率にして4.2%の減となっております。

主な要因といたしましては、東総広域水道企業団と受水団体との協議により、令和8年度は給水料金のうち基本料金が減額されることによる受水費の減などがございます。

次に、営業外費用は488万6,000円で、前年度と比較して27万9,000円の減、率で5.4%の減となっております。要因としては、支払利息の減少によるものでございます。

続きまして、26ページをお願いします。

資本的収入及び支出予算についてご説明申し上げます。

資本的収入はございません。

資本的支出は2億5,597万8,000円で、収支差引で2億5,597万8,000円の不足となります。この収支不足額は、消費税等収支調整額2,204万4,000円、過年度分損益勘定留保資金2億3,393万4,000円で補填するものでございます。

次に、下のグラフをご覧ください。

建設改良費が2億3,749万7,000円で、全体の92.8%を占めております。

主な内容につきましては、管路更新計画策定業務他3,504万7,000円、重要給水管路敷設工事笹川い地先6,114万6,000円、重要給水管路更新工事笹川い地先6,950万2,000円、配水管更新工事笹川い地先5,000万円を計上いたしました。

固定資産取得費495万円の主なものとして、仕切弁設置工事に250万円を計上いたしました。

企業債償還金1,353万1,000円につきましては、企業債の元金の償還でございます。

以上で令和8年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。

なお、詳細につきましては予算決算常任委員会にてご説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

議長（柳堀 忠君）

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

それでは、議案第10号、令和8年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について内容をご説明申し上げます。

予算参考資料の27ページをお願いいたします。

業務予定量ですが、一般病床は32床、介護医療院入所定員46人となります。

年間診療日数は、入院・入所365日、外来が253日となります。なお、外来の診療につきましては、日曜祝祭日及び年末年始の12月29日から翌年1月3日までと毎月第一土曜日以外の土曜日が休診となります。

年間患者数につきましては、入院が前年と同じ6,935人、1日当たり19人、外来は前年度比651人減の2万6,565人、1日当たり105人、介護医療院への入所は、前年度比1,095人増の1万4,235人、1日当たり入所者数は39人を見込んでおります。

以上の業務予定量に基づきまして、令和8年度の収益的収支の予算編成をしております。

初めに、収益的収入ですが、まず、医業収益は7億2,340万2,000円を見込んでおります。内訳としまして、入院収益、外来収益、その他医業収益となります。

次に、福祉サービス収益は2億4,887万7,000円を見込んでおります。こちらは介護医療院の収益となります。

次に、医業外収益ですが、2億5,989万4,000円を見込んでおります。内訳としまして、負担金交付金、長期前受金戻入金、その他医業外収益等となります。

特別利益については、前年度と同額の10万円を見込んでおり、収益的収入の合計は12億3,227万3,000円、前年度と比較して6,589万3,000円の増となっております。

次に、収益的支出ですが、病院全体で一括購入するなどをして厳密に分けることが困難であるため、病院事業収益に対する福祉サービス収益の割合で材料費、経費、減価償却費、その他医業費用を案分しての計上となっております。

まず、医業費用は8億8,257万8,000円を見込んでおります。医業費用の内訳としましては、1、給与費、職員と会計年度任用職員分の給与から5、その他医業費用の内容となっております。

福祉サービス費用は3億2,746万円を見込んでおります。項目は医業費用と同様となっております。

医業外費用は1,617万3,000円を見込んでおります。内訳としましては、支払利息、その他医業外費用等となります。

特別損失は、前年度と同額の10万円、予備費は前年度と同額の200万円を見込んでおり、収益的支出の合計は12億2,831万1,000円、前年度と比較して6,220万円、5.3%の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、給与費、減価償却費の増加によるものであります。

以上のように、収益的収支は、収入が12億3,227万3,000円、支出が12億2,831万1,000円、収支差引は396万2,000円の黒字の予算編成となります。

右側の円グラフは、ただいま説明をいたしました収益的収支について内訳の構成割合を表したものです。なお、収益的支出の円グラフにつきましては、給与費からその他医業費用まで、医業費用分と福祉サービス費用分を合算しての表示としております。

28ページをお願いいたします。

資本的収支の予算となります。

まず、資本的収入は、企業債、出資金、固定資産売却代金を合計して、4億2,054万8,000円を見込んでおります。その内訳の主なものは、建設改良事業の器具備品購入費の医療情報システム（電子カルテ）、工事費の病院本館及びオーシャンプラザの変電設備更新工事、オーシャンプラザ屋上パネル更新工事、病院本館及びオーシャンプラザ外壁タイル補修工事に伴う企業債3億5,400万円、出資金のうち一般会計出資金の企業債元金償還分が5,847万5,000円、建設改良分が807万2,000円となっております。企業債につきましては、可能な限り過疎債を活用し、その他は病院事業債の起債を予定しております。

次に、資本的支出は、建設改良費、企業債元金償還金を合計して、5億403万4,000円を見込んでおりまして、その内訳は、建設改良費のうち資産購入費分で1億5,500万円、施設整備費分で2億5,821万1,000円となっております。企業債元金償還金が9,082万3,000円となっております。

建設改良費の内訳ですが、器具備品購入費の主なものは、医療情報システムで1億5,000万円、また、工事費の主なものは病院本館外壁タイル補修工事で7,280万円、オーシャンプラザ外壁タイル補修工事4,901万7,000円となっております。これによりまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,348万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額122万8,000円、過年度分損益勘定留保資金8,225万8,000円で補填するものでございます。

以上で説明を終わります。

なお、予算の詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（柳堀 忠君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第10号までについては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

議長（柳堀 忠君）

日程第13、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月5日から12日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳堀 忠君）

ご異議なしと認めます。

従って、3月5日から12日までの8日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

3月13日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。予定の時刻にご参集願います。

本日はこれで散会とします。ご苦勞さまでした。

（午前11時20分 散会）